

令和5年2月7日

各老人福祉施設運営法人代表者
各指定介護保険施設運営法人代表者
各指定介護サービス事業所運営法人代表者 } 様
(いずれも岐阜市所管の施設等を含む。)

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

高齢者施設等における面会の再開・推進にかかる高齢者施設等の
職員向け動画及びリーフレットについて

平素より、県の高齢者福祉施策にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり厚生労働省から事務連絡がありましたので、ご参照の上、
入所者と家族との面会の機会の確保に努めていただきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課 事業者指導係			
係長	堀 部	担当	大 野
TEL	058-272-8298 (直通)		
FAX	058-278-2639		
E-mail	c11215@pref.gifu.lg.jp		